

公立幼稚園のあり方について

1 子ども・子育て支援新制度

1 子ども・子育て支援新制度について

(1) 新制度の概要

①質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供

幼稚園と保育所の機能を併せもつ「認定こども園」の普及のため、認可・指導監督の一本化等制度の改善を図る。

具体的には、認定こども園のうち、「幼保連携型認定こども園」について見直しを行い、設置の手続きを簡素化するほか、行政からの指導・監督や財政措置を一本化する。

②保育の量の拡大・確保、教育・保育の質の改善

市町村は、地域のニーズを踏まえ「子ども・子育て支援事業計画」を定め、認定こども園や保育所、小規模保育事業等を組み合わせて計画的に整備し、待機児童の解消や多様な教育・保育の充実を図ることとしている。

また、認定こども園、幼稚園、保育所の給付制度を統一する等、教育・保育に対する財政措置の充実を図る。

③地域の子育て支援の充実

地域における子育て支援に関する多様なニーズに対応するため、国の財政支援を強化し新たな事業の創設や「放課後児童クラブ」、「一時預かり」等の事業の充実を図る。

(2) 北九州市子ども・子育て支援事業計画

新制度の実施に伴い、事業実施主体である各市町村において、教育・保育の量の見込みや提供体制等を盛り込んだ「子ども・子育て支援事業計画（平成27～31年度）」を策定した。

量の見込みは、平成 27 年から平成 31 年までの推計児童数に「北九州市子ども・子育て支援に関する市民アンケート調査」から得られた認定区分ごとの利用意向率を乗じて、教育・保育事業の量の見込みを算定した。

この「子ども・子育て支援事業計画」によると、平成 27 年度で、幼稚園児に該当する 1 号認定子どもの量の見込み（需要量）が 11,453 人に対して、供給量は 14,782 人と約 3,300 人の供給過剰となっている。

図 1 「子ども・子育て支援事業計画」における 1 号認定子どもの量の見込みと確保の方策

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度
量の見込み(需要量)①	11,453 人	11,351 人	11,195 人	11,071 人	10,975 人
確保の方策(供給量)②	14,782 人	14,402 人	14,167 人	13,767 人	13,287 人
差し引き(②-①)	3,329 人	3,051 人	2,972 人	2,696 人	2,312 人

出典：元気発進！子どもプラン(第 2 次計画)

(3) 子ども・子育て支援新制度における公立幼稚園の位置付け

国においては、公立幼稚園も今回の新制度の対象施設としているため、本市の公立幼稚園も平成 27 年 4 月から新制度へ移行する予定である。

(4) 子ども・子育て支援新制度における保育料について

子ども・子育て支援新制度では、新制度へ移行する私立幼稚園の保育料は、国が定める基準額を上限として市町村が定めることとなっている。なお、新制度へ移行しない私立幼稚園の保育料は、従来どおり各幼稚園で定めることとなっている。

一方、公立幼稚園については、市町村における現行の利用者負担水準を踏まえつつ、新制度への円滑な移行のための観点や、公立幼稚園の役割・意義、公私間のバランス等を考慮し、設置者かつ財源負担者である市町村が定めることとしており、本市公立幼稚園では、新制度への円滑な移行を第一に考え、平成 27 年度の保育料については、従前どおりの月額 7,700 円としている。

図2 新制度における平成27年度保育料案〔1号：教育標準時間認定〕（平成26年10月現在）

区 分	月 額
① 生活保護世帯	0 円
② 市民税非課税世帯	4,800 円
③ 市民税均等割のみ課税	6,300 円
④ 市民税所得割課税額 48,600 円以下	12,000 円
⑤ 市民税所得割課税額 77,100 円以下	13,300 円
⑥ 市民税所得割課税額 211,200 円以下	17,700 円
⑦ 市民税所得割課税額 413,000 円以下	21,100 円
⑧ 市民税所得割課税額 413,001 円以上	22,900 円

※なお、この保育料(案)は、現時点で国から示されているイメージをもとに試算し、参考にお示しするもの。
平成27年4月からの保育料は、最新の国の制度改正等を踏まえ、平成27年度予算編成において決定するため、現在の案が変更される場合がある。

※保育料とは別に施設設置者が定める費用が発生する場合がある。

(通園バス代、給食代、制服代等の実費や質の向上を図るために要する経費等)

※4月～8月は、前年度の市民税額に基づく保育料、9月～3月は、当該年度の市民税額に基づく保育料。

※階層区分認定の基礎となる課税額は、配当控除、住宅借入金等特別税額控除、寄付金税額控除、外国税額控除、配当割額控除及び株式等譲渡所得割額控除の適用はない。

※②、③階層に属している世帯のうち、1人親家庭、在宅障害児(者)のいる世帯は無料となる。

※幼稚園年少から小学校3年までの範囲において、最年長の児童から順に2人目は1/2に軽減、3人目以降は無料となる。

出典：北九州市ホームページ

1 幼稚園における幼児教育

(1) 幼児期の重要性

人間形成の基礎が培われる幼児期は、生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して心情、意欲、態度をはぐくみ、基本的な生活習慣を身に付ける重要な時期である。

(2) 幼児教育の意義

幼児教育は、家庭や地域社会、幼稚園・保育所・認定こども園等の施設で行われ、

- ・ 家庭では、愛情やしつけ等
- ・ 地域社会では、様々な人々との交流や身近な自然との触れ合い
- ・ 幼稚園等では、教員等の指導のもと、集団活動を通して、家庭では体験できない社会・文化・自然等との触れ合い

を通して、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしている。

(3) 幼稚園における幼児教育の目的

幼児教育とは、小学校就学前の幼児に対する教育を総称するものである。幼稚園における幼児教育は、学校教育法第22条に「幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」とその目的が規定されている。

2 幼児教育の課題

○子どもの育ちの現状

近年の幼児の育ちについては、基本的な生活習慣の確立や他者との関わりの仕方、自制心や耐性、規範意識が十分に育っていない等の課題が指摘されている。

また、いわゆる“小1プロブレム”といわれる、小学校1年生等の教室において、学習に集中できない、教員の話が聞けずに授業が成立しない等学級がうまく

機能しない状況も見られる。

加えて、特別支援教育の視点から、幼稚園においては、発達障害等の障害は早期発見・早期支援が重要であることに留意し、実態把握や必要な支援を着実に行うことも求められている。

○子どもの育ちの変化の社会的背景

この背景には、少子化、核家族化、情報化等経済社会の急激な変化を受けて、人々の価値観や生活様式が多様化している一方で、社会の傾向としては、人間関係の希薄化、地域における地縁的なつながりの希薄化等の状況が見られるとの指摘がある。

このような社会状況が、地域等における子どもの育ちをめぐる環境や家庭における親の子育て環境を変化させており、こうしたことが、子どもの育ちに影響を及ぼす要因になっているものと考えられる。

○課題への対応

こうした課題に対し、幼稚園等では、

- ・ 時代の変化に対応した、幼児の家庭や地域社会における生活の連続性及び発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実
- ・ 特別な教育的配慮を要する幼児への対応
- ・ 小学校教育への円滑な接続

等の総合的な幼児教育の充実が必要とされている。

さらに、子育てに関する保護者の多様で複雑な悩みを受け止め、適切な助言を行う等、深い専門性が必要となる。

3 公立幼稚園の役割

(1) 公立幼稚園の特長

本市の公立幼稚園にあつては、

- ・ 小学校との人事交流により小学校での教員経験がある幼稚園教諭が配置されていること
 - ・ 近隣に小学校や特別支援学校があり、行事や教員相互の交流が比較的容易であること
 - ・ 幼稚園及び小学校、特別支援学校における教育が「北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において連続性・一貫性をもって構成されているため、校種間連携の場合に、体系的な教育を組織的に行うことができること
 - ・ また、子ども家庭局や保健福祉局等、市の機関との連携も図られやすいこと
- 等、公立ならではの強みを持っている。

(2) これまでの公立幼稚園における成果

本市の公立幼稚園は、これまで、幼稚園教育要領に基づいた多様な教育活動を展開するとともに、文部科学省や国立教育政策研究所の調査研究委嘱、全国幼稚園教育研究会の全国大会や研究発表会等、幼児教育に関する研究を率先して行ってきた。そして、その成果を公開保育や私立幼稚園との教育課程合同研修を通して広く発信する等、本市の幼児教育の水準の維持・向上に先導的な役割を果たしてきた。

(3) 公立幼稚園の責務としての研究実践

公立幼稚園は、昭和 40 年代から 50 年代にかけては、ベビーブームによる幼児数の増加に伴い、就園機会の地域格差の是正等を目的に、各区に公立幼稚園を設置する等その役割を果たしてきた。

現在では、私立幼稚園が市内に 94 園（休園中の 3 園を除く）あり、通園バス等を活用することにより市内全域を通園エリアとしてカバーしていることから、就園機会の地域格差は解消されていると考えられる。また、子ども・子育て支援事業計画において、幼稚園は平成 27 年度で約 3,300 人の供給過剰となっていることから、市内幼児の就園機会は確保されていると考えられるため、単な

る就園機会の提供という役割は終えつつある。

しかし、近年の幼児教育においては、

- ・ 基本的な生活習慣の欠如やコミュニケーション能力の不足、自制心や規範意識の不足
- ・ いわゆる小1プロブレムといわれる小学校生活への不適応
- ・ 発達障害などの障害の早期発見、早期支援の充実 など

の課題が指摘されている。

こうした、幼児教育の課題解決のために求められる研究実践に取り組み、その成果を広く私立幼稚園等に発信し、本市全体の幼児教育水準の維持・向上に努めることは、教育委員会の責務であると考えます。

図3 行政区別の園児数・定員充足率（平成26年5月1日時点）

（単位：人）

区	公立			私立			合計		
	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率	定員	園児数	充足率
門司区	85	26	30.6%	1,800	1,271	70.6%	1,885	1,297	68.8%
小倉北区	225	102	45.3%	3,080	1,747	56.7%	3,305	1,849	55.9%
小倉南区	85	53	62.4%	4,440	3,702	83.4%	4,525	3,755	83.0%
若松区	85	41	48.2%	1,705	1,113	65.3%	1,790	1,154	64.5%
八幡東区	85	51	60.0%	1,775	1,128	63.5%	1,860	1,179	63.4%
八幡西区	190	58	30.5%	5,590	4,317	77.2%	5,780	4,375	75.7%
戸畑区				635	446	70.2%	635	484	76.2%
合計	755	331	43.8%	19,025	13,724	72.1%	19,780	14,055	71.1%

※休園中の園を除く

1 質の高い幼児教育の研究実践

(1) 幼児教育における各園共通のテーマに係る研究実践

すべての幼稚園等において、教員等が計画的に幼児の遊びを十分に確保しながら、生涯にわたる人間形成の基礎を培う教育を行うため、幼稚園教育要領に基づき、創意工夫を生かし、幼児の心身の発達と幼稚園等及び地域の実態に即応した適切な教育課程の編成や指導方法、教材開発等、幼児教育における各園共通のテーマに係る研究実践を行う。

(2) 特別な教育的配慮を要する幼児に対応するための研究実践

「園児・幼児に対する専門的な指導」「保護者に対する支援」「他の保護者に対する理解」等特別支援教育における課題解決のために、特別な教育的配慮を要する幼児の受け入れを行いながら、「障害の有無に関わらず、子どもたちが共に生活することで、お互いの教育効果を高める」指導の在り方についての研究実践を特別支援教育課と連携して行う。

(3) 小学校教育への円滑な接続のための研究実践

小学校への円滑な接続のために、

- ・ 幼児期から児童期にかけての学びの基礎力の育成
- ・ 幼児期と児童期における教育課程の構成原理やそれに伴う指導方法
- ・ 幼児期と児童期の教育活動のつながりを見通した学習の展開と教育課程の編成・実施

に関する研究実践を行う。

また、小学校の施設活用や合同行事をこれまで以上に取り組む等、幼児教育と小学校教育の一貫性に配慮した教育の在り方について研究実践を行う。

2 成果の発信・普及

研究実践活動で得られた成果は、次のような手段で、発信普及するものとする。

(1) 情報発信

幼児教育の質的向上のために、統計等の基礎的データや、研究実践を通して得られた成果等を、私立幼稚園等にも広く情報発信する。具体的には、各種研修会や成果発表会等での情報発信のみならず、各種資料の閲覧や視聴が行えるよう、教育実践サポート室を私立幼稚園等の教員に開放するとともに、教育センターのホームページを充実させる等利用しやすい情報発信に努める。

(2) 研修

本市幼児教育の現状を踏まえ、幼稚園教諭に求められる資質能力の向上及び人材育成に資する研修を、教育センターを中心として展開する。教職経験年数や職務、校務分掌上の役割等に基づき、該当者が必ず受講しなければならない「基本研修」と、自己のキャリアプランに基づき教職員が自発的に選択受講する「専門研修」を私立幼稚園等の教員に開放する等、全市的な規模で、計画的に受講できるよう体系化を図る。

(3) 教育相談・支援

各公立幼稚園では、身近な場所で気軽に相談できる場として子育て相談会を開催し、子育て支援を行う。また、未就園児や保護者、地域の子育てサークル等を対象に、園庭を開放する等、体験活動の支援も行う。

教育センターでは、園や教職員の自主研修の機会として、自主講座（北九州実践教師塾、木曜ミニ教室等）を開催し、教職員のスキル向上の支援を行う。

(4) 広報・啓発の推進

各種情報誌の発行や、地域におけるイベントと連携することにより、家庭や地域の教育力向上を目指す。また、幼稚園等と小学校との連携を図り、保護者や地域の方に、幼児教育の重要性の理解を得るとともに、本市幼児教育全体の推進に努める。